

監査報告書

令和6年5月3日

学校法人 響和会

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 響和会

監事

石塚剛彦

監事

川口昌紀



私たちは、学校法人響和会の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人響和会の寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人響和会の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書)を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上